

三栖公民館 利用の手引き

窓口受付

- 対応時間：月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
土、日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日）は除きます。
- お問合せ：電話 0739-34-0022 FAX0739-33-0836

利用できる日時

- 休館日を除く毎日（休館日：年末年始（12月29日から1月3日）
午前9時から午後9時30分（午後9時30分退出）
※臨時休館日を設ける場合もあります。

利用できない活動

- 政治活動（公職選挙法に基づく個人演説会を除く）、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資すること。
- 公序良俗に反する活動であると判断した活動。
- 騒音など近隣、他の利用者に迷惑がかかると判断した活動（駐車場を含む）。
- 公民館施設を傷めることが予想される活動。
- 使用許可を得ていない活動。

利用申請

- 利用する場合は、使用許可申請書を提出してください。
- 利用する年度ごとに利用団体登録票を提出してください。
- 予約の際は公民館までご連絡ください。
- 利用後は「使用日誌」を記入し、提出してください。

利用予約を取り消すとき（キャンセル）

- 使用を中止・変更する場合は速やかに連絡してください。

災害・警報時の利用

- 暴風警報が発令された場合は利用できません。すでに利用している場合は協議の上、判断します。
- 災害時は施設に被害がなければ利用できます。ただし、災害時に施設を避難所として開設した場合や市内、周辺地域の被害状況によっては利用できません。

駐車場・駐輪場

- 三栖公民館駐車場（9台）・駐輪場（10台）をご利用ください。
- 敷地内での車両事故・盗難等のトラブルについて公民館は一切その責めを負いません。
- 駐車場の利用が重なる場合は、主宰者から、JA紀南三栖支所の駐車場へのお願いを入れてもらうなどご配慮をお願いします。
- 資源ごみの集積所になっています。物置付近への駐車はご遠慮ください。
- 三栖公民館の隣には三栖消防屯所があり、緊急出動時に団員が駐車することがあります。その場合には、必ず団員の駐車を優先してください。また、三栖公民館を使用中の皆様に車両の移動をお願いすることがあります。いずれも人命に関わることでありますので、必ず消防団の指示に従ってください。

利用時の注意

＜注意事項＞

- 利用した後は利用した部屋、道具の片付けや清掃、ごみの持ち帰りをお願いします。
- 利用時間の厳守をお願いします。特に夜間の退出時間（午後９時３０分）は厳守をお願いします。
- 施設、備品を汚したり、破損させたときは、必ず公民館職員まで申し出をお願いします。
- その他、職員の指示にしたがってください。

＜禁止事項＞

- 騒音・妨害・示威等、他人の迷惑になるような行為。
- 所定の場所以外での火気の使用。
- 許可を得ていない物品等の販売、宣伝、勧誘その他これらに類する行為。
- 許可を得ていない寄付、金品等の募集。
- 許可を得ていないビラ、ポスター類の貼付や配布、広告物の掲示。
- 許可を得ていない立て札、旗、のぼり等の設置。

その他

- 館内、敷地内は全面禁煙です。
- ご不明な点等は、公民館職員に尋ねてください。

備品、学習機器

- 貸館ご利用時に、備品・学習機器を必要に応じて貸出ししています。貸出しを希望される場合は使用許可申請時に申し出てください。

公民館行事・教育活動

- 公民館行事等のため臨時休館日を設けることがあります。
- 既に使用許可をしている場合でも、お部屋を譲っていただけないか、お願いすることがあります。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。